

(宛先) みえ得トラベル地域応援クーポン事務局 (運営: 株式会社 JTB 三重支店)
(FAX: 059-224-9831) ※FAXのみの申請とさせていただきます。

締切日: 令和3年4月19日(月) ※締切日に関わらず、申請は可能です。

みえ得トラベル地域応援クーポン取扱店参画意向書

※宿泊割引事業については、別途登録が必要です(追ってご連絡する予定です)。

三重県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内観光事業者の早期回復を図るため、三重県民限定のみえ得トラベル地域応援クーポン(以下「クーポン」といいます。)の配布を予定しています。

つきましては、事業の実施を前提にクーポン取扱店の参画事業者を募集しますので、以下の内容やQ&Aをご確認のうえ、是非ご参画くださいますよう、お願い申し上げます。

【事業期間】

令和3年5月中旬頃～5月31日(延長となる場合があります。)

※県内の感染症の状況により、開始時期が遅れる場合、又は事業を実施しない場合があります。

【参画条件】

以下の条件を全て満たす必要があります。

- ・三重県内に本社又は主たる事業所を有する土産物店、飲食店、観光施設、アクティビティ、タクシー、レンタカー等の観光関連事業者であること。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』に記載の感染防止対策を徹底していること。
- ・法令に則った営業許可を取得していること。
- ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(昭和23年法律第122号)の第2条に規定する営業を行っていないこと。
- ・「三重県暴力団排除条例」(平成22年三重県条例第48号)を遵守していること。
- ・三重県税並びに消費税及び地方消費税に未納がないこと。
- ・その他公序良俗に反した営業等を行っていないこと。

【参画にあたっての注意事項】

- ・参画を希望される事業者には、後日事務局より登録申請方法(専用WEBサイト又はFAX)をご案内します。
- ・登録後は、クーポンの利用期間終了までの間、原則として、参画を取りやめることはできません。

【お問い合わせ先】

<4/12(月)～4/15(木)>

みえ得トラベル地域応援クーポン事務局 ※平日9:30～17:30(土日祝休)

電話: 090-1471-7638又は090-7300-9494

<4/16(金)～>

みえ得トラベル地域応援クーポンコールセンター ※平日9:30～17:30(土日祝休)

電話: 0570-666-608

参画いただける場合は、必要事項を記載のうえ、上記宛先までFAXで申請をお願いします。

※取扱店用キットの送付等に使用しますので、複数店舗の場合は、お手数ですが、店舗ごとに記入をお願いします。

法人名 (事業者名)		代表者名	
店舗住所		店舗名	
		担当者名	
店舗 電話番号		店舗 FAX番号	
メール アドレス			
業種区分	<input type="checkbox"/> 土産物店 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 観光施設 <input type="checkbox"/> アクティビティ <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> その他()		

※上記に記載いただいた店舗名等は、特設ホームページ等にも掲載予定です。

【誓約事項】(チェックを入れてください。)

上記の参画条件を全て満たしていることを誓約します。

「県内観光事業者向けガイドライン作成の手引き～安全安心な観光の実現に向けて～」を確認し、その内容を遵守します。 <https://www.pref.mie.lg.jp/KANKO/HP/m0145700057.htm>